

Wellness air 会員規約

2026年4月1日

[第1条] 目的

本規約は、株式会社ウエルネスが提供する「wellness air」の利用条件を定めるものとします。

[第2条] 入会申込と承諾

- 1、 入会希望者は、当運営が指定する手続きに基づき、申し込むものとします。
- 2、 当運営が申込を承諾し、申込完了メールが届いた時点で会員資格が発生します。
- 3、 当運営は、未払いの場合は途中退会にでき、その他契約違反が発生した場合は、独自の判断で入会を拒否できるものとします。

[第3条] 利用料金および決済

- 1、 wellness air の月額費用は、
個人「980円（税込）」、 法人「2,980円（税込）」とします。
- 2、 決済方法は「クレジットカード/銀行振込など」とし、毎月1日に自動更新します。
- 3、 一度支払われた利用料金は、理由の如何を問わず返金しないものとします。
- 4、 入会月の日割り計算や、途中退会での日割り計算は行わないものとします。

[第4条] 禁止事項

会員は以下の行為を行わないものとします。以下の禁止行為に違反した場合は、強制退会、利用停止などを含めたあらゆる措置をとることがあります。

- wellness air 内の情報（画像・動画・音声・テキスト）を無断で外部へ転載や情報を流出させる行為
- 他の会員、当運営、または第三者に対する誹謗中傷や名誉棄損。
- 他の会員に関する宗教、政治、マルチ商法等の勧誘、および営業活動。
- 当運営を妨げる行為、その他等運営が不適切と判断する行為。

[第5条] 守秘義務

- 1、 wellness air 内で共有される情報は、原則として会員限定の秘密情報とします。
- 2、 会員は退会した後も、在籍中に得た情報を保持し、第三者に開示してはならないものとします。

[第6条] 退会・強制退会

- 1、 会員が退会を希望する場合、当運営指定の退会手続きを行うものとします。
- 2、 会員が第4条（禁止事項）に該当した場合、当運営は事前の通知なく強制退会させることができるものとします。その際、利用料金の返金はいりません。

[第7条] 免責事項

- 1、 当運営は、wellness air 利用に生じた会員間のトラブルについて、一切の責任を負いません。
- 2、 wellness air で提供される情報は、その効果や正確性を保証するものではありません。
- 3、 システム障害等により利用できない時間が発生しても、当運営は一切の責任を負いません。

[第8条] 規約の変更

当運営は、会員の承諾を得ることなく、本規約の内容を変更できるものとします。変更後の規約は、会員の方に提示または通知を行った時点から効力を生じます。

[第9条] 発効

本契約は、2026年4月1日より発効します。

株式会社ウエルネス

〒661-0012 尼崎市南塚口町 1-12-8

サウサービル 402 号室

TEL : 06-6435-9266 FAX : 06-6435-9299

E-MAILアドレス wellness@wellness-kids.net